

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>理念は、子どもの生きる喜びと力を育て、子どもをとりまく家庭や地域にも取り組むことが明文化されています。基本方針にも理念と共通する思いが明文化されています。年度初めに園長が職員に対し、理念の具体的な取組みの例を挙げて説明しています。保護者には、説明会や保護者総会で園のしおりを活用して基本方針を説明しています。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>保育のコストや那須塩原市の保育利用者の推移、利用率等の分析を行って経営状況を把握しています。また、園舎建て替えを予定していますので、財政状況を分析して取り組んでいます。今後は事業運営の現状を正職員だけでなく、パート職員にも周知する取組みが必要です。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>保護者へのアンケートを実施し、集まった意見と職員の自己評価を総合して、取り組まなければいけない課題を中心に経営課題を挙げています。職員から新人職員の教育強化の意見が多く出たため「新人育成プログラム」の作成メンバーを若い職員から選抜し、園独自の「新人育成プログラム」を完成させ新人職員の教育に取り組んでいます。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>中期は3年から5年を目安にした計画と長期は5年から10年を目安にした計画が明文化</p>		

<p>されています。どちらも園舎建て替えに向けての計画が中心に立てられています。今後は、単年度計画にある①子どもの発達②保護者③地域との交流④職員の研修と連動した中長期計画の作成を期待します。また、園長と主任以外の職員への中長期計画の周知も期待します。</p>		
5	<p>I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	a・⑤・c
<p><コメント> 単年度の計画は「子どもの発達への理解や環境」「保護者との関係」「地域との交流」「職員の働きやすい環境や研修環境」「行政との連携」などに分けて目標設定をしています。「子どもの発達への理解や環境」の具体的な取組みは、保育課程と連動されており0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児に分けて養護と教育、食育、ねらいが表記されています。子どもに関する取組みは詳細に計画が立てられていますが、職員への年度収支予算の周知が不十分です。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	a・⑤・c
<p><コメント> 事業計画の見直しは、職員アンケートや保護者アンケートをもとに会議を開いて適宜行われています。今後は事業計画の評価・見直しの時期や手順を決めて、計画的、組織的に行うことを期待します。また、職員等の参画のもと作成し、事業計画が職員全員に周知されることも期待します。</p>		
7	<p>I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	a・⑤・c
<p><コメント> 年1回の保護者定期総会で決算報告と一緒に事業計画を伝えています。また、園で定期的に配布しているおたより等にも事業計画を載せて通知しています。ただ、保護者への周知は十分ではありませんので、理解しやすいような工夫が必要です。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	<p>I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	a・⑤・c
<p><コメント> 3年おきに第三者評価を行い、評価結果の分析が理事長と園長、各主任で行われています。年度初めに各職員は自己評価表で年間の目標を立てています。自己評価の項目は①子どもの育ち②職員自身の保育③保育士として取組み等に分けて自身で課題を立てています。作成後、園長と主任は職員の経験や技術を考慮して、目標設定に無理がないか確認しています。職員会議は、「委員会」、「ヒヤリハット」、「担当クラスの反省」「気になる子ども」等に分けて毎週開催しています。第三者評価を継続的に受審して、今回で3回目の受審となります。共通項目の評価の取組みは、職員が戸惑いながら自己評価していた様子が伺われます。今後は職種や勤務形態に関係なく、保育園への理解が深まるような働きかけを期待します。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>職員の自己評価の目標設定は、自身で定期的に見直しが行われています。また園長と主任が各職員の取組み状況を確認し、目標達成ができるようにアドバイスをしています。7月と12月の年2回、理事長と園長は職員と面接をして保育の取組み方を確認しています。園長は、面接と自己評価をもとに、職員間の共通する課題を見つけ次年度の課題としています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>園の保育方針の「感性(情緒)を育てる」の具体的な取組みとして、絵本の読み聞かせを通じてゆたかな感受性を育て、本が好きになるように働きかけています。保護者に対しては、送り迎えのときに積極的に声をかけて、話しかけやすい雰囲気を作っています。キャリアパス事業に取組み、職員がキャリアアップ研修に参加しやすいように勤務を変える等対応しています。園長の役割と責任は園務分掌に表記されていますが、具体的な活動を理解していない職員が職員アンケートから見られますので、具体的な活動の周知が必要です。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>園長会議や園長の研修会に参加して、法令等の情報を収集しています。「全国私立保育園連盟」で毎月発行される「保育通信」も活用し法令等の改正や全国の保育の現状を把握しています。集めた情報を会議等で職員に伝えたり、年度ごとに作成される保育管理に反映させて職員周知を図っています。しかし、職員の周知は十分とは言えません。情報伝達の工夫に期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員の自己評価や日誌に対して一つひとつ丁寧にコメントを書いて、職員の成長を期待しています。子どもの感性を育てるために、園長が各クラスの保育室で絵本の読み聞かせを行っています。職員への基本的な指導は、子どもの発達によって支援が変わることを、職員自身に考えさせながら指導しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑤・c

<コメント>

子どもの出欠の確認は、登降園時にカードリーダーを事務室のセンサーにかざす事でチェックされ、パソコンで月末に集計して管理されます。登降園時間が記録されると共に延長保育の記録も把握できます。職員の出退勤は各自がパソコン上で入力しています。電子機器を取り入れて管理することで、職員の業務負担を軽減しています。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑤・c
<コメント>		
保育士の養成校や短期大学等へ園のことを知ってもらえるように広報活動し、実習生の受入れを積極的に行っています。園独自で作成した新人育成プログラムを使用して、1年目から年度ごとに目標設定された育成プログラムが実行されています。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑤・c
<コメント>		
年2回の理事長、園長の面接で、職員の「自らが描く将来像」を考え、今後の目標を話しています。キャリアパス事業を活用し職員が技術向上のため研修に参加する等、教育・研修制度についての取組みが行われています。人事基準は明確にされていますが、職員への周知は不十分です。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・⑤・c
<コメント>		
育児休業制度が使われており、職員の子どもが満3歳になるまでは出勤時間を9時から16時までの時間短縮勤務を取り入れています。新人職員の歓迎会や忘年会、年度末にも食事会を開催して職員間の親睦を深めています。また、夏の時期にリフレッシュ休暇制度を利用して、職員は交代で休暇を取得しています。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑤・c
<コメント>		
職員は保育管理と連動した自己評価表を活用し、①子どもの育ち②職員自身の保育③保育士としての取組み等に分けて自身で決めた目標を立て、達成できるように取り組んでいます。年2回理事長と園長の面接があり目標に対しての進捗状況の確認が行われています。園長は職員が提出する日誌に、一人ひとりにコメントを記入しフィードバックして職員の人材育成に取り組んでいます。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑤・c
<コメント>		

<p>保育方針にある子どもの感性を育てるために、「絵本の読み聞かせ」を大切にしていることから、園内研修に「絵本の読み聞かせ」を取り入れ、講師を園に招き多くの職員が参加しています。また、救命救急研修として講師を招き、保育士だけでなく全職員が一度に履修できるようにしています。年間の研修計画が作成され、各研修に参加した職員は、園で伝達研修をして職員周知を図っています。園ではできるだけ職員の希望する研修に参加させ、職員のモチベーションを上げるようにしています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>年間の研修計画は、職種や経験によって区分され、職員能力に合った研修に参加しています。研修内容は保育全般から発達障害児の指導者研修、調理員は給食の研修も受けています。また、臨時職員も研修に参加して保育のスキルアップに努めています。外部研修だけでなく内部研修も行い、パート職員も参加できるようにしています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>短期大学や専門学校など養成校の保育実習生を定期的に受け入れ0歳児から5歳児までの子どもの保育と発達について、保育園の役割等を伝えています。高校生のインターシップ、中高生のボランティア等も受け入れ、次世代を担う人材の育成にも積極的に取り組んでいます。実習の前には必ず事前説明を行い、担当職員が実習のねらいを明確にすることや守秘義務があること等を説明しています。職員は「実習生受け入れマニュアル」に基づいて対応しています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの声は、集計して園長便り等で公表しています。提案に対して園全体でどのように対応できるか考え、園の理念に沿って対応しています。ホームページには、園の設備を写真付きで掲載し、年間行事等も示されています。また、当法人の定款や役員の基準規約や役員名簿も掲載されています。法人の財務諸表等は、ワムネットの総合情報サイトから見る事が出来るようになってきました。園のフェイスブックを開設して、誰もが気軽に日頃の園の様子を写真で見ることができます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>園の財務関係は、外部の会計士がチェックして指導・助言等をもらっています。中長期的な期間を要する園舎建て替えに関しても、外部の会計士と共に計画を進めています。人事管</p>		

理については、社会保険労務士の指導のもと職員の体制整備をしています。職員のアンケートから経営や運営に対して職員周知が低いことが分かりますので、管理職以外の職員に対してもわかり易く工夫した説明を期待します。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>地域の方が330名も参加される地区のふれあい交流会に20年以上参加し、学生や高齢者がゲーム等を通じて交流を深めています。年末には地区で餅つきが行われ、自治会の方々と一緒に餅をついて、触って、食べる体験をしています。3月には子どもが園で作成した作品を新緑町公民館の文化祭で展示するという形で参加しています。また、市役所のロビーに作品を飾ることで、園への関心を得ることになっています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルに基づいて、ボランティアを受け入れています。中高生のサマーボランティアを定期的に受け入れ、学生が保育の現場を知り体験することで、興味を持ってもらえるように取り組んでいます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>要支援児等に対しては、国際医療福祉リハビリセンターの担当者と連携を取りながら保育をしています。また、市の事業である子どもの発達相談のため、保健センターや子育て相談センター、学校教育課、臨床心理士等と連携をしています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>地域の子育て家庭から子育てに関する悩み相談のための相談窓口を設けています。主な相談は在籍児や卒園児の相談が多いのが現状ですが、引き続き相談を受け付け、地域の子育て支援の取組を行っています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>年に1回、地域の高齢者の「生きがいサロン」の活動が行われています。樽太鼓の演奏をしたり、ふれあい遊びをして子どもも高齢者も楽しんで参加しています。核家族により子どもが高齢者と接する機会が減ってきていますので、子どもも高齢者共々大変好評の企画です。</p>		

今後は、地域の福祉ニーズを聞く機会を設け、園で出来ることを職員全体で考え、地域に貢献できる取組みを期待します。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>年度のはじめに、保育園の指針や保育士会倫理綱領を全職員で読み合わせを行い、子どもを尊重した保育についての共通理解をもつための取組を行っています。保育理念には「一人ひとりの育ちを大切に、生きる喜びと力をそだてます」と掲げ、実際の保育でも子どもの「個人」に寄り添うサービスを提供しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護方針、守秘義務の遵守については、新人研修及び継続研修を繰り返し実施し、プライバシー保護に関する職員の理解を深めています。子どものトイレの排泄失敗等は、個別に対応して心に傷を負わないように優しく対応しています。職員は虐待の早期発見のために、子どもの様子の変化や身体にあざ等がないかを観察して、保育に取り組んでいます。虐待防止マニュアルは整備されていますが、職員への周知がまだ不足しています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>利用希望者等の施設見学には、園長または主任が「園のしおり」を用いて対応しています。ホームページを開設し、保育目標や活動内容、最新の保育園の情報を公開しています。今後もホームページを活用し、より一層の利用希望者への情報の提供に寄与することを期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>新入園児説明会では「園のしおり」を用いて、保護者等に対して保育の開始・変更につい</p>		

<p>てわかりやすく説明を行っています。説明会に参加できない方や特に配慮が必要な保護者に対しては、個別対応もを行っています。延長保育の利用等の説明も行い、保護者が安心して就労等に集中できることを説明しています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>転園児に対しては、保護者の同意を得て転園先の施設に引継ぎを実施し、保育の継続性を担保しています。卒園児に対しては、卒園後も夏祭りのイベント等に招待し卒園後においても園との関係が途切れないような取組みをしています。また近隣小学校とも情報交換を行い、一貫した子どもたちへの保育、成長をサポートしています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員が一方的に保育の満足度を判断しないために、日頃から子どもが自分の思いを自由に表現できるように接し、そこでの子どもの思いや言葉等から利用者の満足度を判断しています。イベントの後には必ず保護者アンケート実施し、利用者の意向を把握しています。アンケートの内容はイベントについてだけでなく、通常の保育サービスも含めたものとなっています。アンケートの結果は個人が特定できない範囲で原文そのままを公開し、運営の透明化を図っています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>苦情の申し出の窓口が設置されています。苦情解決責任者は理事長で苦情の受付担当者は園長となっています。苦情の解決の手順も示されて個人情報も守秘義務が守られています。苦情解決の取組みのなかで園以外の人にも相談できる組織として、第三者委員が設置されていますが、利用者の約7割が相談できることを認識できていない状況です。今後、第三者委員への連絡方法の明示や、運営適正化委員会の役割等を利用者に周知することで、利用者が意見等を述べやすくするための取組みが必要です。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談及び意見に関する取組みのひとつとして、意見箱を設置しています。記名匿名問わず、保育園に対して保護者が意見をいつでも言うことが可能となっています。しかし、保護者からの相談マニュアルが策定されていないため、相談後の手順、具体的な検討・対処方法、記録方法、経過と結果の説明方法、公表の方法等について今後具体的に定めることで、保育の質をより一層高めることに期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に	a・㊦・c

	対応している。	
<p><コメント></p> <p>総会やイベント後に行われるアンケートで出された意見を集計し、全職員参加のケース会議で結果を分析し、今後の保育サービスの運営に役立てています。また希望者には連絡ノートを作成し、子どもに関わる相談や保育サービスの意見をいつでも職員に言うことができます。ケースによっては園長や保育主任がサポートに入る仕組み作りが構築されています。行事後のアンケートから運動会の保護者応援席スペースを拡大したり、ゆとりをもって発表会が行えるように幼児と乳児の発表会の日を別日に設けたりと、可能な限り要望に応じています。要望に応えられないときには、出来ない理由もわかりやすく伝えて対応しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>職員の遊具の安全点検は毎日行い、更に毎月の当番制で安全確認を行っています。また年に1度は専門業者による安全点検を実施し、安心・安全な保育サービスの提供に努めています。全職員が救命講習を受講し、リスクに備えて対策を強化しています。また毎月ヒヤリハット会議を実施し、園内マップにヒヤリハットポイントを抽出することによって、職員全体でヒヤリハットポイントを共有し事故防止に努めています。子どもの安全のために園内に事故防止カメラを設置し、子どもの事故防止や不審者侵入防止に役立てています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルを整備し職員一丸となって感染症対策に力を入れています。また年2回、外部機関による感染症に関する研修に参加し感染症に関する知識を担保しています。ノロウイルス等により嘔吐があっても嘔吐物処理セットを各教室に設置して、迅速な対応が出来るようにしています。保護者向けには「保健だより」を年5回発行して、季節特有の感染症等の情報を知らせ、家庭の中から感染症を防ぐ取組みをしています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>避難訓練マニュアルをもとに、自衛消防組織体制が確立して各職員の任務が決められています。毎日、自主点検検査表を活用して、厨房や保育室の災害防止に取り組んでいます。月に1度は子どもの安全確保のために避難訓練を行っています。訓練は火災や地震、竜巻など災害想定を変えて実施しています。今後は、災害発生時の保護者及び職員の安否確認の方法を確立し全職員へ周知するといった初動時の対応や出勤基準、子どもを保護者に引き渡す際の行動基準をマニュアル化する等、なお一層の取組みを期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
--	---------

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法(マニュアル)については、年齢別保育ガイドラインで文書化することで、職員の違い等による保育サービスの提供の水準や内容の差異を無くすようにしています。職員一人ひとりがマニュアルを所持することによって、いつでも閲覧でき、日常的に活用しています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法については、子ども及び保護者が必要とする保育内容の変化や保護者等のニーズ、職員からの提案によって適宜改訂を行っています。今後は、見直しの時期や変更に至った経緯は職員、保護者どちらからの意見なのかを明確にし、職員の日頃の業務への気づきへと繋がる組織的な取組みを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>アセスメント手法が確立され、子どもを観察し保護者からの聞き取りを行い、指導計画を立てています。保育開始直後に事前に把握していた状況と異なる場合も想定して、再アセスメントできる体制があり、職員が戸惑わずに保育できる体制が整備されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>担任が個別ごとの指導計画とクラス毎の指導計画と日々の子どもの成長の様子を照らしながら、日々保育を行っています。保育において担任が気になった点は、園長及び保育主任に伝わるしくみが構築され、適切な指導計画の評価・見直しが実施されています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>記録から、知っておくべき情報が職員に正確に伝わり、子どもの状態の変化や子ども・保護者のニーズ等に速やかに対応できる仕組みが構築されています。職員が記録したものを園長と主任がコメントすることで、情報の共有が組織的に行われています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護方針を全職員が所持し、定期的に会議等でとりあげ、情報管理に対する職員の意識を高めています。電子データに関しても、個人情報を管理するパソコンはネットワークから遮断し、持ち出しを禁止する等をして情報が漏れないように対策を講じています。園独自の情報保護規程等を策定し、責任の所在を明確化することによって、より万全な管理体</p>		

制を整えることを期待します。

A-1 保育内容

A-1-1 保育課程の編成		
A①	A-1-1-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・⑥・c
＜コメント＞ 平成23年4月に那須塩原市の民営化第1号として事業を展開しています。保育理念、基本方針、保育目標は公立時代のもを引き継ぎ、それをもとに保育課程を編成しています。保育課程は、理念、保育の方針や目標に基づいた養護と教育の一体化を目指すものになっています。また、保育課程は年度末に見直しが行われています。		
A-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-2-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・⑥・c
＜コメント＞ 園舎は旧式の建物ですが、暖かみのある板壁に張り替える等の改装がされています。トイレや手洗い場等も踏み台を付けて使いやすさと安全面の配慮がされています。保育室のロッカーの角に保護材、危険性が高いところにはクッションカバーが設置されています。各保育室には空気清浄機が設置されて、湿度、温度、換気等もチェック表を使用して確認し、安全で清潔な心地よく過ごせる環境が整備されています。		
A③	A-1-2-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	⑥・b・c
＜コメント＞ 保育士は一人ひとりの子どもの特性を理解し、それぞれの子どもが自分の思いを表現できるように言葉かけを工夫しています。朝夕の送迎時の保護者との会話や、連絡帳を介して保護者との連携を図り、朝のミーティングで職員間の共有を図り、一人ひとりの子どもにあった保育をしています。		
A④	A-1-2-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	⑥・b・c
＜コメント＞ 子ども一人ひとりの発達に合わせた目標を立て、基本的な生活習慣が自然に会得できるように、工夫がされています。トイレの床は清潔で乾いていて、周囲の壁やドアは親しみの湧く配色で統一されています。背の低い子も使いやすいように木製の踏み台が設置されていて、衛生面の管理もチェック表を使って行われています。3歳未満児のお昼寝の準備では保育士の言葉かけに応じ、それぞれが自分のできることをしながら生き生きと活動する姿が見られています。		
A⑤	A-1-2-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	⑥・b・c
＜コメント＞		

<p>保育士は発達段階に合わせて、子どもが自ら行動しようとする気持ちを大切にしながら、子どもが安心して取り組める遊びや生活の場を整備しています。また、子どもが身体的な活動を十分できるように戸外遊びの時間を多く取り入れています。園庭が広く、西の塀際に年長児が管理する畑があり、説明を求める訪問者に、「こんにちは！」と自分から近寄ってきた幼児クラスの子は、自分たちの畑だと得意そうでした。安全に配慮した「お散歩マップ」を作成し、身近な自然に触れる機会を設けています。縦割り保育の時間が週1回生まれ、運動会の縦割り種目、りんご狩り、2月の「お店屋さんごっこ」、お別れ遠足など、年長児が年少児の面倒を見る取組みがあります。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室はゆったりとしたスペースで、衛生面、安全面に配慮された静かな環境が確保されています。連絡帳や送迎時の保護者との会話から家庭での生活のリズムを知り、一人ひとりの子どもの発達に即した保育が行われています。保育士と子どもの愛着形成を考えて、職員の配置にゆとりを持たせて、保育士が1対1で静かに話しかけています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>1歳児は月齢で2クラスに編成、2歳児も24名を2クラスに分けて、保育しています。少人数のクラス編成が出来て、自発的な活動を引き出す工夫がされ、情緒の安定が図られています。朝の視診を重要と考えて、一人ひとりの子どもや保護者の様子を把握することに努め、保育士全員が子どもの情報を共有して、自我の育ちを受け止め見守っています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>保育士は「声の信号」という交通信号にちなんだマークを保育室に掲示して、声の大きさを教えています。黄色はお部屋で話す声、青色は園庭で遊ぶ時の声、赤い色は話を聞く時という約束で取り組んでいます。保育に絵本の読み聞かせや紙芝居を取り入れて、落ち着いた雰囲気の中で静かに聞く習慣が出来ています。各保育室に子ども用の整理棚が設置されていて、自由に取り出して遊んだ後は片付けや靴やサンダルは揃える等、年齢相応の約束ごとを決めています。年長児クラスの子供たち数人が見つけた虫を調べようと、図鑑を囲む姿があり、同じ興味関心がある子どもの輪が自然にできています。また自分の気持ちを表現することの苦手な子には、保育士はその心情を察知して、子どもの目線で穏やかな声で、分かりやすい言葉で話すように心がけています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊟・c
<p><コメント></p>		

<p>支援が必要な子どもは主任保育士がコーディネーターとしてかわり、家庭、行政、関連機関との連携が取れています。その子の特性に配慮した個別支援計画を作成し、月末の全体会議で支援内容を検討し、かわり方の確認と情報の共有を図っています。関係機関には子どもの通所時に保護者の同意を得て、同行する等積極的に連携を取っています。ホワイトボードに日課を表示し、その日の約束ごとを言葉だけでなく絵や記号を使って伝える等の工夫がされています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>遅番保育は午後4時30分から午後5時40分までは乳児と幼児に分かれて保育士と過ごします。それ以降は子どもの人数も少なくなってくるので、クラスを合流させています。0歳児等の歩けない子は安全面の配慮から、別室で保育されます。引継ぎ、連絡は漏れのないように遅番ノートを使用しています。午後6時30分から延長保育になるため、夕食に影響しない程度のおやつを提供します。保育時間が長くなって、お友達が少なくなっても寂しくないように配慮した保育をこころがけています。また予定の時間を過ぎても迎えがないときは、保護者に電話で確認し、遅れている理由を子どもに知らせて安心させる等の配慮をしています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画のなかに就学に向けた活動が位置付けられています。就学に関する情報は幼保小合同会議において、情報が共有されるようになっていきます。年明けには年長児には小学校訪問が予定されていて、1年生の授業を見学します。保護者には小学校生活についての見通しが持てるよう、市の子育て相談センター、わかば相談による就学に向けた説明会が設けられます。また、一人ひとりの子どもの保育所児童保育要録が作成されます。就学前健康診断後には保護者に声をかけ、相談しやすい雰囲気を作り個別面談が行なわれています。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの毎日の健康観察は視診マニュアルに沿って行われ、連絡帳等で家庭と連携し把握され、職員間で共有されます。既往症、予防接種などの健康記録は年度末に保護者に戻し、再確認しています。保健に関する事項は保健係が年間の保険計画を作成し、「保健だより」を年5回発行して、季節特有の感染症等の情報を保護者に知らせて注意を喚起しています。また水疱瘡やインフルエンザ等の感染症の情報は、園の掲示板でも知らせています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断（内科検診、歯科検診、蟻虫検査、尿検査、眼科検診等）の結果は個人情報保護の観点から個人ファイルに入れて、保護者に伝え、児童票に記録しています。当日欠席した</p>		

<p>子どもには、後日、検診票を渡して保護者に受診を依頼します。また所見のあった子については保護者から経過を聞きとり、情報を職員間で共有して保育に反映しています。年長児は永久歯対策事業に親子で参加して、口内衛生に取り組んでいます。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>食物アレルギーのある子は、厚生労働省で作成した「保育所におけるアレルギーガイドライン」や医師の指示書をもとに、その子の保護者や給食担当者、保育の担任が連携し、献立表にチェックして保護者に渡しています。また配膳時の間違いが起きないように、個別にラップして名札を付けてトレーに載せる等の工夫をしています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>食育計画は保育課程に位置付けられ、年間指導計画が立てられています。子どもたちは、畑やプランターで野菜作りを経験し、収穫をして給食やおやつで食べます。またリクエスト給食やバイキング給食、食べやすいお弁当など、楽しく食べる工夫が行われています。保育士等は一人ひとりの子どもの食べる量を把握し、食の細かい子も食欲のある子も満足できるように対応しています。保育士等と一緒に食べることで、食材の説明をしながら食への関心を育てています。また、家庭には「給食だより」を年4回発行して、食への啓発に努めています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルや点検表により衛生管理が行われ、食事が提供されています。検食、喫食の状況は保育士等が記録し、残食調査、嗜好調査等から傾向を知り、翌月の献立に反映させています。離乳食は保護者、担任、調理師が連携して進めています。また、体調を考慮した個別の食事を提供する配慮も見られ、おいしく安心して食べることのできる食事を提供しています。今後は食への感謝を育み食育に繋がるためにも交代で調理師が子どもたちと一緒に食事をする機会を期待します。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>年度はじめの保護者会総会で、「ほいくえんのしおり」を使って保育の内容や意図について説明しています。本年度から保護者が保育士体験をする取り組みを実施しています。1日保育士体験では、希望者する保護者は絵本の読み聞かせの体験ができます。絵本の選び方、読み聞かせの方法等も園長と一緒にしない、当日に臨んでいます。体操、主活動の他に給食も一緒に食べて過ごします。昼寝前の1人ひとりのスキンシップでは「幸せな気持ちになった」「かわかった」と保護者からの声が多くあり、また、園の様子が分かると大変好評で</p>		

継続してほしいという意見が多く寄せられています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の様子にも気を配り、気になった保護者に声をかけ、相談しやすい雰囲気を作っています。内容によっては時間を設けて面談を行なっています。時には子育て支援センターや保健センターと連携して対応しています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の状態や家庭生活の把握は常に心掛けながら保育しています。毎朝の視診を必ず行い、気になった場合は速やかに園長または主任に報告し、子ども・子育てセンターと連携して虐待の早期発見、予防に努めています。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>保育士等の自己評価は毎年実施されています。保育士等の一人ひとりが自分の保育実践を振り返る貴重な機会であり、「振り返り」が自分自身の成長のきっかけになるという保育士等の意見がありました。今後は保育士等の自己評価を積極的に活用し、成長や意欲の向上を図ると共に、園全体の自己評価に反映させる取組みが期待されます。</p>		